

令和7年度第2回福岡県男女共同参画審議会 議事録(要旨)

1 開催日時

令和7年8月27日(水)14時00分～16時00分

2 開催形式

ハイブリッド開催

オフライン:

福岡県庁 地下1階 1号会議室
(福岡県福岡市博多区東公園7-7)

オンライン:

ZOOM

3 出席者

(委員)

飯塚一朗委員、一宮仁委員、大久保千穂委員、加藤聖子委員、合力知工委員、櫻たかこ委員、佐藤有里子委員、志柿敏隆委員、谷口洋子委員、中村珠美委員、花岡志乃委員、原田泰伸委員、榎尾美栄子委員、光安正哉委員、宮崎聖子委員、森島孝委員、横山美栄子委員

(事務局等)

人づくり・県民生活部 (宮崎次長)

男女共同参画推進課(原口課長、田上課長補佐、神野参事補佐、松尾参画推進係長)

女性活躍推進課(河野課長補佐)

4 議題

- (1) 第5次福岡県男女共同参画計画の令和6年度実施状況について
- (2) 第6次福岡県男女共同参画計画の骨子(案)について
- (3) 国の交付金を活用した事業について
- (4) 令和7年度福岡県男女共同参画表彰 被表彰候補者の選考について

5 議事内容(要旨)

(1) 第5次福岡県男女共同参画計画の令和6年度実施状況について

【委員】

「事業所管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合」を高めていくため、今後「女性が活躍できる企業経営を中小企業に広げていくため、若手経営者によるワークショップを開催する」とのことだが、若手経営者は既に意識が高い方が多いので、年配の男性経営者や役員に、「県がなぜこのような取組をしているのか」を伝えて理解を広げていく方が重要ではないか。

また、「ママと女性の就業支援センターによる就職者数」を増加するため、キャリアプランシートを作成し、効果的な就職のあっせんをしているとのことだが、AIをはじめ新しい業種がどんどん出てきている、そのような新しいものを取り入れるのはいかがか。

【事務局】

平成 28 年度に「女性の活躍応援協議会」を発足し、経済団体、関係団体のトップに参画いただき、女性活躍を一体的に推進している。

今回のワークショップは、この協議会の活性化という観点から、若手の経営者の方々が多数いる経済団体に参画いただき開催するもの。ワークショップの中で、ご指摘のような世代間ギャップについての意見があがってくると思われる。現場の声としてしっかり受け止め、次の施策につなげていきたい。

【事務局】

さらに「企業経営層の意識改革を図るフォーラム」として、女性の登用に向けて会社に何が足りないのかを直接経営層に働きかける取組も行う。

【関係課】

現在、デジタル技術を活用して就職する方向けの研修事業を行っている。また、センターの求人の開拓に当たっても、いただいた意見を参考に進めていきたいと考えている。

【委員】

「企業経営層の意識改革を図るフォーラム」を開催されているとのことだが、具体的にどのようなことをしているか。女性登用の推進は義務ではなく、「登用することが企業にとってメリットをもたらす」ということを企業に伝えていくことが重要だと考える。

また、「自治会長に占める女性割合」について、「女性の自治会長がない」町村へのヒアリングとともに、「女性の自治会長がいる」町村へのヒアリングも重要。好事例のヒアリングも行った方がいい。

【事務局】

「企業経営層の意識改革を図るフォーラム」は、県内企業における女性役員の登用推進を図っていくためのフォーラム。講座・講演については現在検討しているところだが、「女性登用は義務ではなく、企業価値が高まっていく」ということは、常に我々が訴えていること。このことがしっかりと企業に伝

わるような内容を検討していきたい。

【事務局】

自治会長の割合は、市町村ごとに大きなばらつきがある。女性割合が高い市町村とはしっかり意見交換しながら、取り組んでいきたい。

【委員】

「DV 相談窓口の周知度」について、LINE 等の専用アプリによる相談窓口の提供は行っているか。

【事務局】

LINE 等はないが、HP もしくは電話で受け付けている。

【委員】

DV を受けている人は、電話がしづらいと思う。LINE 等の手軽にテキストベースで相談できるものの方が相談しやすいのではないか。

【事務局】

国は、「DV 相談プラス」というチャットを活用した相談窓口を設けているところ。本県でも効果的な方法については、検討していきたい。

【委員】

全国の他自治体の取り組みで好事例があるはず。よいものは取り入れてより良いものにしてほしい。DV 相談については大阪がよい取り組みをしていたはず。機会があればそういったものも審議会で報告をしていただければと思う。

(2) 第6次福岡県男女共同参画計画の骨子(案)について

【委員】

骨子2(1)①にて、「DV 相談体制の充実と関係団体との連携」とある。これは、現状と比較して具体的にどのように充実させるのか。

【事務局】

例を挙げると、DV・ストーカー対策。逃げるために引越しを行う女性への経済的な支援や精神的に追い詰められている方への心理的ケアの充実といったことを考えている。

【委員】

相談からワンストップで解決まで繋げるような体制を検討しているか。相談から解決までのスピード感について伺いたい。

【事務局】

スピード感の重要性は認識している。性暴力については、性暴力被害者支援センターにてワンストップで対応している。DV は問題が複雑であり、関係機関との連携会議等で足りない点があったら補っていき、支援体制を充実させていく。そういうことを計画に盛り込んでいきたい。

【委員】

困難な問題を抱える女性への支援のキーパーソンは女性相談支援員だと思っている。現在、女性相談支援員の配置について、市町村においては努力義務だと思うが、配置を強化できるような仕組みを県として推進していただきたい。

【事務局】

女性相談支援員については、委員の指摘のとおり努力義務であり、現時点では 11 市町村にしか配置されていない状況。状況改善のために、配置に向けた働きかけを行っていきたい。

【委員】

女性相談支援員の数が足りていないという課題もあると思うが、質も重要である。支援員の教育の仕組みはあるか。

【事務局】

女性相談支援員向けの教育については、任用されている方を対象に、女性相談支援センターにて、レベルに応じた研修を実施している。

【委員】

女性相談支援員数が少ない理由は応募件数が少ないということか。

【事務局】

自治体の財政状況によっては、「女性相談支援員」としての配置が難しいという声も聞いている。包括的な相談窓口として配置していることもあるようだ。

【委員】

骨子 1 (3) ①「男性の家事・育児等への主体的な取組の推進」の名称について、これから5年間使用する名称であるため、「ともに」はキーワードとして残した方がいい。また、「男性の育児・家事推進」も重要であり、いずれもキーワードとして残した方がいいと思う。

【事務局】

柱の名称について、計画部会にて「男性の家事・育児が進んでいない」という指摘もあり、組み込んだものを骨子案として提示した。県としては、「とも家事」に向けた取り組みも進めており、事業にそういった語句を反映させて進めていきたい。

(3) 国の交付金を活用した事業について

【委員】

「IT人材育成」として具体的にどのようなコースを提供しているのか。

【事務局】

大きく3つのコースを提供している。一つ目がエクセルを活用した VBA のコース、二つ目がイラストレーターなどを活用したデザインのコース、三つ目がアプリなどを作成できるような JavaScript のコース。それぞれ受講者のこれまでのスキルや状況に応じて3段階で用意している。いずれも就業に役立つものだと認識している。

【委員】

IT に関する知識を身につけた人材について、以前は必要であったが、今は AI がプログラムを書く時代になっていて、IT の知識を持った人材よりも AI を使いこなせる人材を企業は求めている。

【委員】

コースの中に AI に関するものはあるか。

【事務局】

今年度から基本講座の中に AI に関するものを盛り込んでいる。また、AI の知識だけでなく、面談に当たっての知識・マインドや、一分間での自己 PR などの社会人としてのスキルに関する講座も提供している。受講者にはこういったものを複合的に身につけて社会で活躍できる人材になってほしい。

【委員】

どこに就職するかわからない人たちに様々なことを教えても、包括的な IT 知識が各企業で役に立つかは不明瞭で、採用企業が自分たちの業務を教えた方が早い。そのため、企業が採用した人材を育てる、そのための研修等に自治体が補助する形の方が、インパクトがあると思う。

【委員】

令和6年度は「52名の修了生のうち31名が就業・目標を達成」したとのことだが、就業等ができていない方へのケアや、その原因分析は行っているか？

【事務局】

資料は令和6年度の評価となるが、令和5年度の卒業生の就業者数が増加していることから、ここで学んだ知識をもとに、就業に向けた取り組みを続けていただけると、就業数も拡大していくと思われる。

【委員】

いまだに非正規の女性が5割以上いることや男女間の収入格差など、女性の経済的な立場の弱さが、様々な課題の根本的な原因ではないかと思う。今回説明のあった IT 研修についても、結局非正規採用であったり、収入向上につながっていなかったりということであれば、問題の解決にはなっ

ていない。正規雇用になりたい人には、なってもらい収入をあげることが重要。現在、企業は人手不足であり、優秀な人材がいれば正社員にしたいと考えていると思うので、チャンスだと思う。次の計画においても、女性の社会的・経済的地位を上げていくことを盛り込んでいただきたい。

【事務局】

指摘のとおり、経済的な地位向上は、重要だと認識している。複数の課題を掘り下げながら進めていきたい。

(4) 令和7年度福岡県男女共同参画表彰 被表彰候補者の選考について

非公開のうえ、表彰部会長から令和7年度福岡県男女共同参画表彰の被表彰候補者について報告を行った。

※ 表彰候補の選考に係る議事については、「福岡県男女共同参画審議会の公開又は非公開の基準に関する要領」2-(2)ア及びエに該当するため非公開。

以上。